

大学発新産業創出プログラム プロジェクト推進型 SBIRフェーズ1 支援

公募説明会

2026年4月

スタートアップ・技術移転推進部

スタートアップ第1グループ



科学技術振興機構

目的

各省庁等から社会ニーズ・政策課題をもとに提示された「研究開発テーマ」に対して、

大学等の研究者による独創的アイデアにより研究者自らが

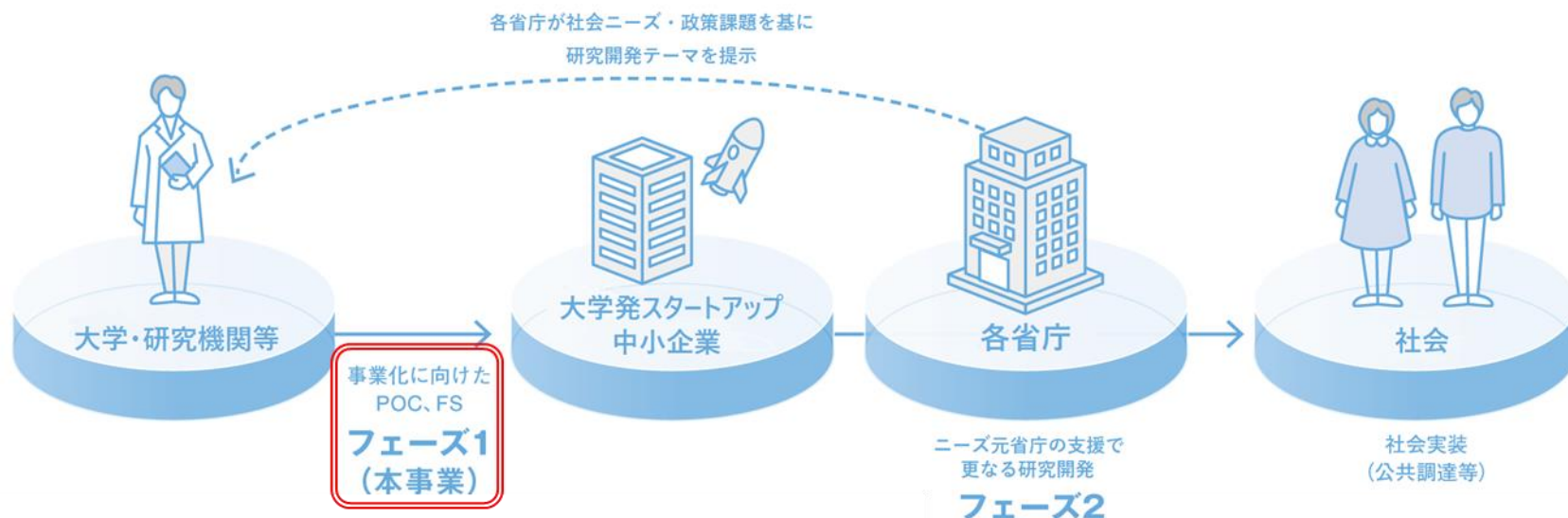
概念実証（POC）や実現可能性調査（FS）を実施し、

大学等発スタートアップの起業や、

大学等発スタートアップを含む**既存中小企業（設立15年以内）への技術移転**※を行うことにより、

新技術の早期社会実装を支援することを目的とします。

※一部、技術移転が対象外の研究開発テーマがあります。



背景 ～日本版SBIR制度の抜本改革～

日本版SBIR制度（Small Business Innovation Research）は、スタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を円滑に社会実装し、それによって我が国のイノベーション創出を促進するための制度です。

研究開発型スタートアップ等への補助金等の支出機会の拡大や、初期段階の技術シーズから事業化までの一貫した支援に、内閣府をはじめ関係省庁が連携して取り組みます。

従来：中小企業等の研究開発に対する補助金の支出増大・様々な方法で成果の事業化を支援
2021年度～：イノベーション創出に寄与する制度

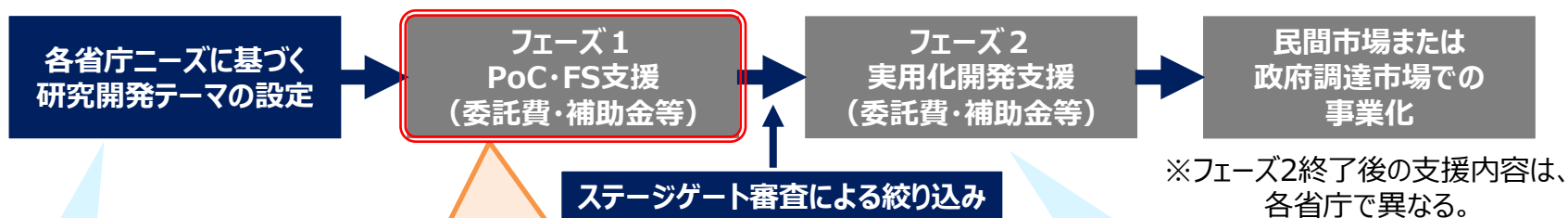
抜本改革の概要

- ①制度目的・実施体制の見直し（イノベーション政策としての位置づけを明確化）
- ②スタートアップ等への予算の支出機会の増大（支出目標の策定と実施）
- ③各省統一的な運用と社会実装の促進によるスタートアップ等の機会拡大

【SBIR制度特設サイト】 <https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/>



日本版SBIR制度における「SBIRフェーズ1支援」



各省庁等より、
社会ニーズ・
政策課題に基づく
「研究開発テーマ」
が示されます。

JST 「SBIRフェーズ1支援」

「研究開発テーマ」に沿った
概念実証(POC)や
実現可能性調査(FS)を実施します。

募集対象：大学等の研究者 ※企業は対象外

各省庁等の制度

「フェーズ2」以降、実用化に向けて、
さらに本格的な研究開発を
実施します。

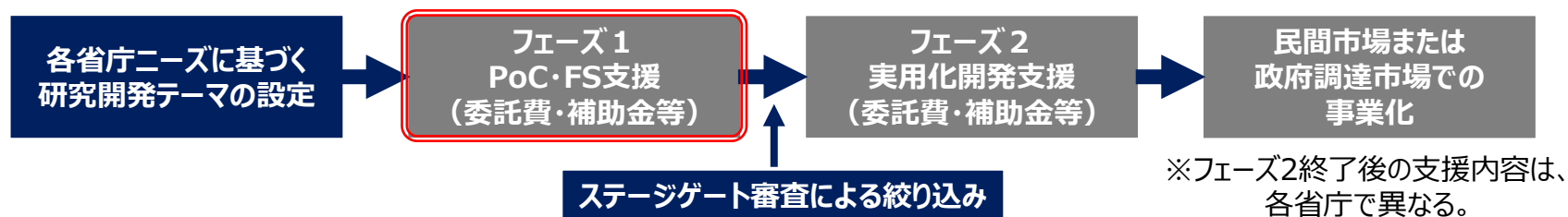


SBIRフェーズ1支援委員会の委員長、副委員長、委員と
ニーズ元省庁の指定する有識者等※が連携し、
課題の採択、採択後のマネジメントを実施します。

※各省庁はプログラムマネージャー（PM）を設置します。

【SBIRフェーズ1支援 事業概要】 <https://www.jst.go.jp/start/sbir/index.html>

日本版SBIR制度における「SBIRフェーズ1支援」



SBIR 制度における多段階選抜方式の概要

(指定補助金等の交付等に関する指針 (令和 6 年 6 月 4 日閣議決定) より改変)

支援段階	対象とする内容	事業期間/事業規模/経費 (※)
フェーズ1	研究開発の内容について、科学的な実現可能性や技術的又は商業的な潜在性を判断するために実施する概念実証(POC: Proof of concept)や実現可能性調査(FS: Feasibility study)	1年以内/ 300万円～3,000万円程度/ 委託費、補助金 ※本事業での募集内容は、「 <u>2.4 研究開発期間</u> 」「 <u>2.5 研究開発費 (上限額)</u> 」を確認してください。
フェーズ2	フェーズ1で得られた成果等を前提として取り組む研究開発	1～2年程度/ 1,000万円～数億円程度/ 委託費、補助金
事業化・政府調達フェーズ	フェーズ2によって開発された技術、製品等の事業化に向けた準備	事業に応じた期間/ 設定せず

※本表に記載の情報は、他省庁等により運営されるプログラムの内容を含みます。

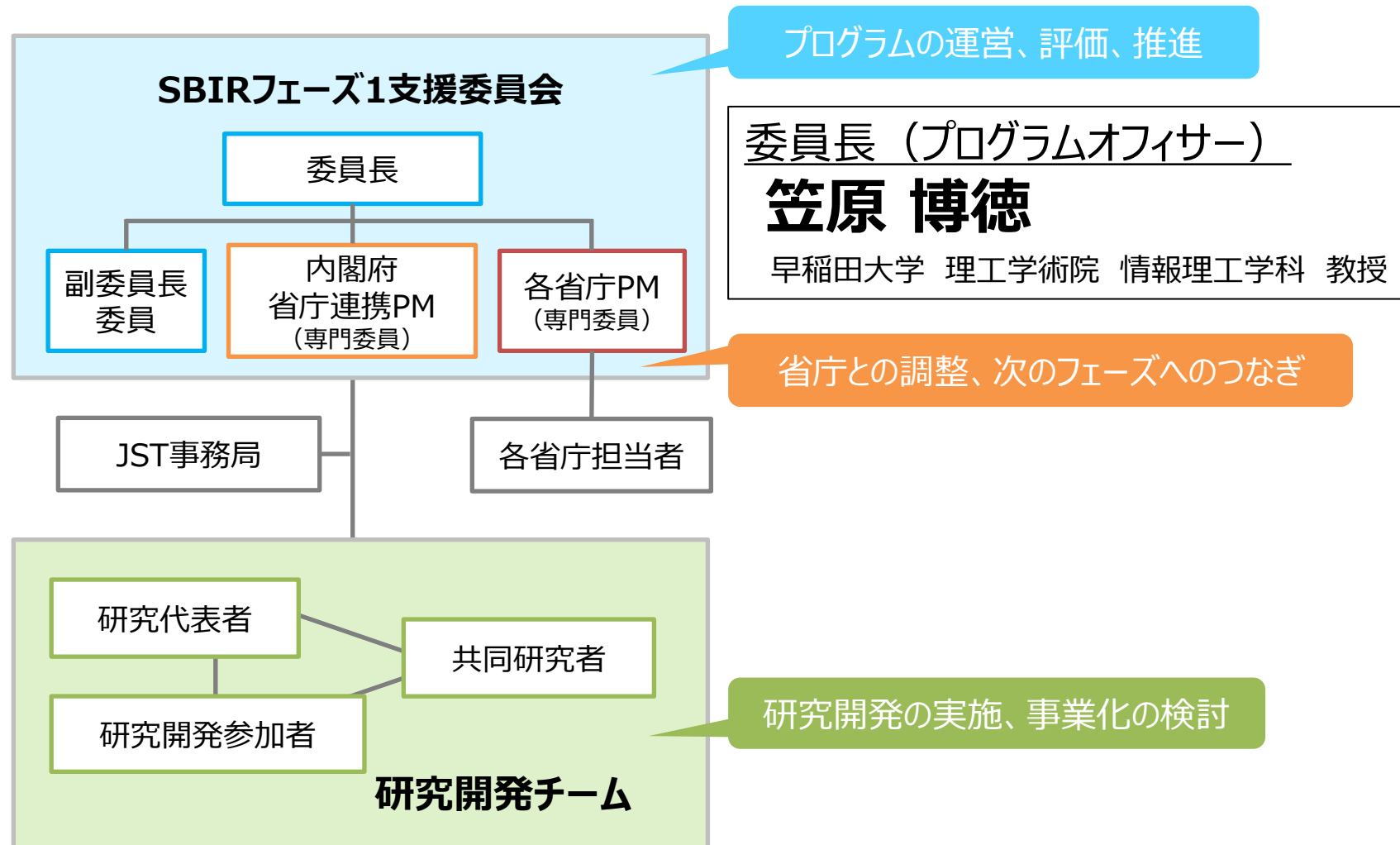
【SBIRフェーズ1支援 事業概要】 <https://www.jst.go.jp/start/sbir/index.html>

“フェーズ1”終了時の目標

- ・概念実証（POC）や実現可能性調査（FS）が完了していること。
- ・ビジネスモデルの検討が十分に進んでいること。
- ・知財戦略の検討が十分に進んでいること。

※研究開発テーマごとに上記に加えて別途「フェーズ2への移行条件」を設けています。
詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

実施体制



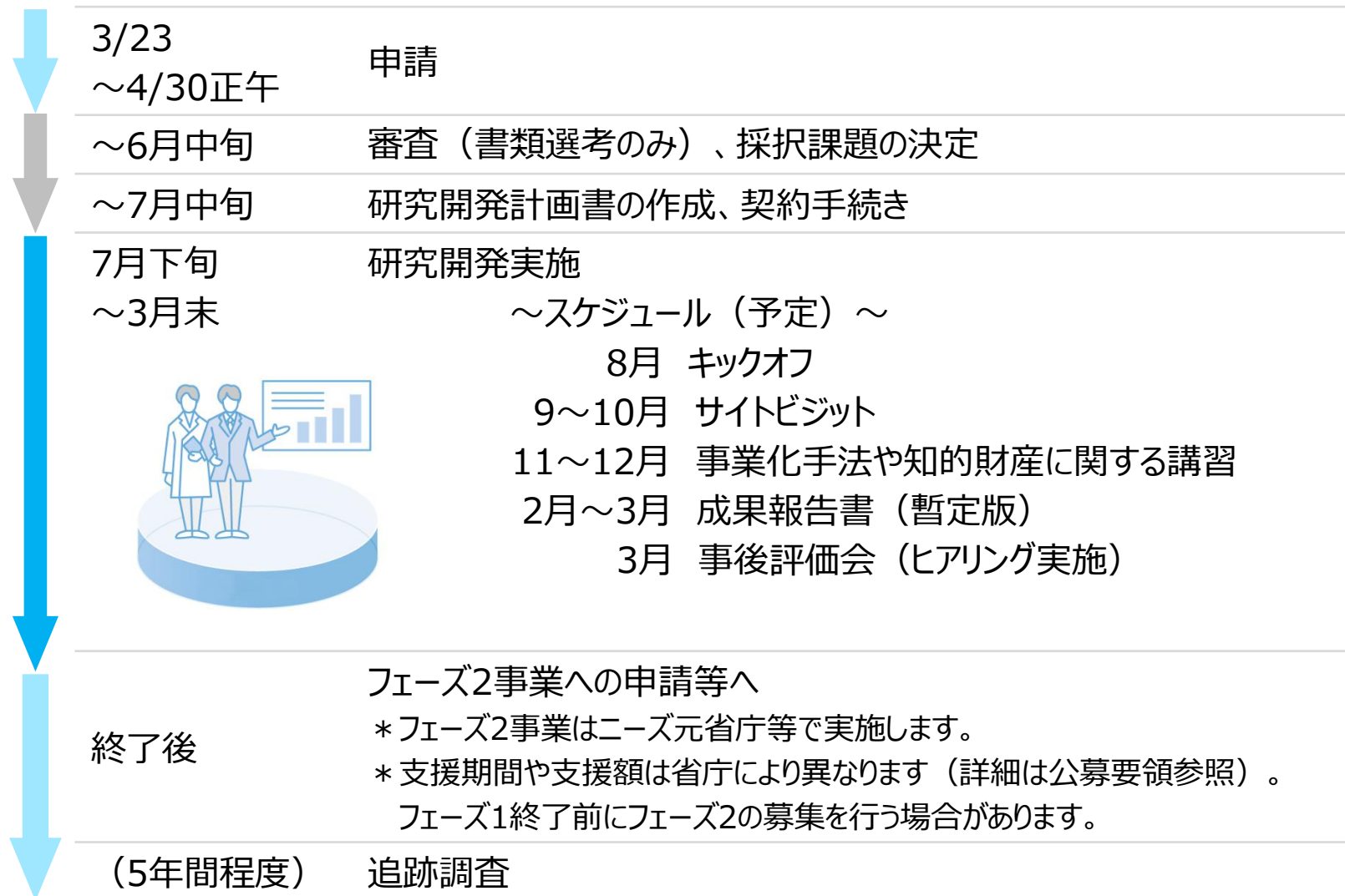
公募・プログラム概要

プログラム名	SBIRフェーズ1支援
募集対象	大学等の研究者 (起業を目指す者/既存中小企業(設立15年以内)への技術移転を目指す者) ※一部、技術移転が対象外の研究開発テーマがあります。
対象分野	各省庁等における社会課題や政策ニーズを元に設定された「研究開発テーマ」に対応する分野
研究開発費	上限750万円(直接経費) ※研究開発費は、予算希望額の多寡にかかわらず、研究開発計画等の妥当性について厳密な審査を行い、査定を経て決定します。 ※間接経費(原則、直接経費の30%)を別途措置します。
研究開発期間	2026年7月下旬 ~ 2027年3月末 (8ヶ月程度)
公募期間	2026年3月23日(月) ~ 4月30日(木) 正午
選考期間	2026年5月上旬~6月中旬頃 (書類選考のみ)
採択件数	9件程度

企業は応募の**対象外**となりますので、ご注意ください。

※起業・技術移転へ向けた概念実証・実現可能性調査を期間内に実施いただくプログラムです

活動実施の流れ



これまでの実績

フェーズ2事業への採択

2021年度採択	21 課題中	8 課題がフェーズ2事業に採択
2022年度採択	12 課題中	6 課題がフェーズ2事業に採択
2023年度採択	5 課題中	3 課題がフェーズ2事業に採択
2024年度採択	9 課題中	3 課題がフェーズ2事業に採択

※フェーズ2事業は、ニーズ元省庁等で実施

これまでの実績

設立スタートアップ^o 14社

会社名	設立年月	研究機関
株式会社エキュメノポリス	2022年5月	早稲田大学
株式会社ハイパーデジタルツイン	2022年5月	芝浦工業大学
志エンボディ合同会社	2022年11月	愛媛大学
株式会社ロボティクスセーリングラボ	2023年4月	大阪公立大学
株式会社ayumo	2023年6月	大阪南医療センター
株式会社UMINeCo	2024年8月	東京農工大学
株式会社ニューディメンジョンDNA研究所	2024年10月	静岡大学
株式会社OceanFluidics	2025年2月	海洋研究開発機構
株式会社M2T2	2025年2月	東京科学大学
株式会社Oceanics Japan	2025年2月	広島大学
Vision Labs株式会社	2025年3月	関西学院大学
ケイエムエデュケーション合同会社	2025年4月	熊本高等専門学校
株式会社ハイパーフード・アクア	2025年4月	北里大学
株式会社Iridescence	2025年8月	東京大学

研究開発テーマ(一覧)

(1) ~ (9) から1つ選択し、申請書に記載

番号	ニーズ元	タイトル
(1)	総務省	Beyond 5G の実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発
(2)	厚生労働省	障害者の自立や社会参加を促進する汎用的な 支援機器 の開発
(3)	農林水産省	林業の スマート化 、木質資源の 高付加価値化 に資する新技術の研究開発)
(4)	国土交通省	海事分野のDX 推進 、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する研究開発
(5)	国土交通省	GX 推進 ・脱炭素をはじめとした海事分野の 環境課題の解決 に資する研究開発
(6)	環境省	AI× 資源循環DX による廃棄物処理技術の開発
(7)	環境省	ブルーカーボン 吸収源対策に資する技術の開発
(8)	警察庁 消防庁	地中の埋設物や要救助者の探索に資する 次世代防災・救助支援技術 の開発
(9)	消防庁	次世代 消火技術 の研究開発

※社会実装方法（起業/技術移転）含む各研究開発テーマの詳細は、公募開始後に公募要領をご確認ください。

研究開発テーマ（詳細）

※ステージゲート審査やフェーズ2以降の事業情報等については、今後の予算状況等に応じて変更となる可能性があります。

- 社会課題／政策課題
- 研究開発内容（技術の具体例）
- 社会実装方法
※起業または技術移転

第2章 公募・選考
<p>(7) AIを活用したClimate Tech開発【ニーズ：環境省】</p> <p>社会課題/政策課題 地球温暖化の抑制と成長の両立を目指す科学技術やグリーンイノベーションが、政府や事業者の協定を通じて新機軸を持つ市場や消費者や事業者となる国に特長、評価・活用されるよう、国際競争の向上を図り、行動変革につなげていく取組が必要（第6次産業基本計画）。</p> <p>AIやIoT、そしてビッグデータによる新しい情報技術の進捗の中で、データが集積され、利活用されるデジタル分野のプラットフォームビジネスが様々な産業領域で創出され、産業構造に影響を及ぼしている。</p> <p>気候変動への対策に当たっては、緩和策と適応策の両面の研究・技術開発が必要であり、また、特に、気候変動及びその影響の軽減・予測の要となる高度化・精緻化、将来の気候変動に備えた農業・生活圏において、ITやAI、ビッグデータ等の新たな活用が期待される。</p> <p>研究開発内容（技術の具体例） AIを活用したClimate Tech（気候変動の解決のための技術）開発全般を対象とする。一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域脱炭素化のデジタルソリューション、プラットフォームを通じたサプライチェーン全体でのGHG排出量削減の可視化。 ・ 遠隔地スマートフォンカメラやドローンによるCO₂削減効果の「見える化」開発。 ・ 衛星で取得した観測データによる、カーボンクレジット創出への利用などユースケース開発。 <p>社会実装方法 ・ 起業による技術シーズの事業化。 ・ 大学等スタートアップを含む既存中企業（設立15年以内）への技術移転による技術シーズの事業化。</p> <p>ステージゲート審査実施時期（予定） 令和8年度前半</p> <p>フェーズ2事業概要（予定） 実施機関：環境省 事業名：イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業</p>

第2章 公募・選考
<p>事業期間：令和8年度前半～1.5年 事業形態：民間補助 ※環境省が指定する補助事業から研究開発を実施する事業者へ間接補助金を交付。</p> <p>交付額：対象経費（最大4,500万円）の3分の2 募集対象：企業 ※起業を前提してフェーズ1を実施した場合、起業前でもフェーズ2への応募は可能だが、交付決定までに起業が完了している必要がある。 ※共同研究や後発投資による大学等への資金配分は可能。</p> <p>事業化までのロードマップ フェーズ1での達成目標/フェーズ2への移行条件： ・ フェーズ1終了時点において、FS及びPoCを完了し、事業化が見込める技術的達成を確すること、および有望な事業モデルが想定されている状態を目指す。 ・ フェーズ2への移行にあたっては、有識者委員会によるステージゲート審査において、研究開発に必要な、知見性、有効性及び社会実装性等が認められ、採用に足る評価を得ること。</p> <p>フェーズ2で得られる支援内容 ・ フェーズ2終了後の支援内容： ・ 必要に応じて、政府の実証事業等、支援事業を紹介</p> <p>想定するゴール： ・ 民間資金、民間市場での事業化。</p> <p>研究開発テーマ・フェーズ2の事業内容に関する問い合わせ先 環境省 総合政策課 環境研究技術部 TEL:03-6205-8276 / email:sokan-kenp[at]env.go.jp (※"AT"部分を @ に変更してください) ホームページ：https://www.env.go.jp/page_01547.html</p>

- 事業化までのロードマップ
 フェーズ1での達成目標／
 フェーズ2への移行条件／
 フェーズ2で得られる支援内容／
 想定するゴール 等
 ※スライド5「フェーズ1」終了時の目標」に加えて、テーマごとに別途設けている「フェーズ2への移行条件」を記載しています。

- ステージゲート審査実施時期（予定）
- フェーズ2事業概要（予定）
 実施機関／事業名／事業期間／事業形態
 ／委託費・補助対象経費／募集対象 等

- 研究開発テーマ・フェーズ2の事業内容に関するお問い合わせ先

選考の観点の1つは、**研究開発テーマとの関連性**です。

（選考の観点については、スライド26および公募要領「2.10 選考の観点」を確認してください。）

提案の際は、学術的関心等による研究に留まらず、事業化を見据えた上で、これらのニーズにいかにか資するか、どのように事業化を目指すのか、ビジネス面を含めて明確にしてください。

研究開発テーマ（1）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

Beyond 5Gの実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発

ニーズ元	総務省	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 (技術の具体例)	<p>総務省の情報通信審議会中間答申「Beyond 5G に向けた情報通信技術戦略の在り方」（令和4年6月30日）における「産学官で取り組むべき Beyond 5G 研究開発10課題」等を想定。</p> <ol style="list-style-type: none">① オール光ネットワーク技術② オープンネットワーク技術③ 情報通信装置・デバイス技術④ ネットワークオーケストレーション技術⑤ 無線ネットワーク技術⑥ NTN（非地上系ネットワーク）技術⑦ 量子ネットワーク技術⑧ 端末・センサー技術⑨ E2E（エンドツーエンド）仮想化技術⑩ Beyond 5G サービス・アプリケーション技術 <p>10課題の詳細は中間答申を参照： https://www.soumu.go.jp/main_content/000822641.pdf</p>		

研究開発テーマ（2）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

障害者の自立や社会参加を促進する汎用的な支援機器の開発

ニーズ元

厚生労働省

社会実装の方法

起業・技術移転

研究開発内容 (技術の具体例)

障害者の真のニーズを捉えながらも汎用性を見据えた製品開発及び、製品の継続的な提供を視野に入れた支援機器の研究開発を対象とする。

以下に具体例を示す。

- 障害者の関連する就労関連活動（業務支援、身支度、移動等）や就労環境の調整を支援する機器
- 障害児・者の知的及び認知機能を補助し、自立生活を支援する機器
- 障害児・者の日常生活関連活動（家事、買い物、外出時の移動・経路案内、金銭管理等）を支援する機器
- 障害児・者の余暇活動（遊び、趣味、スポーツ等）を支援する機器
- AIやサイバネテック・アバター等の先端技術を活用した障害児・者の生活を支援する機器

申請様式1 8-1. (4) で医療機器に該当しないことを明記いただきます。

※技術はあるが、既存の製品として広く流通していないものが望ましい。
機器にはシステム、アプリケーションの開発を含む。

※医療機器は対象外とする。

医療機器に該当するか判断できない場合は、事前に都道府県医療機器担当部署へ問い合わせること。

研究開発テーマ (3)

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

林業のスマート化、木質資源の高付加価値化に資する新技術の研究開発

ニーズ元	農林水産省	社会実装の方法	起業
------	-------	---------	----

研究開発内容 (技術の具体例)

- ①林業の安全性・生産性の向上、労働負荷の軽減に資する小型機械、機器、アプリケーション等に実装可能な技術の研究開発

例) ・レーザー点群データ(ドローンレーザーセンサや地上レーザーセンサで取得)を効率的にフィルタリングし高速で樹種や材積等の解析を行うソフトウェア
・安全な立木伐倒に資する遠隔操作クサビ等の小型機器や、AIによる伐倒方向判断アプリケーション等

- ②地域の木質資源を原料とした付加価値の高い新素材の研究開発

例) ・木質資源の主成分であるセルロース、リグニン、ヘミセルロースの各成分の特徴を活かした高機能素材(例:CNF、改質リグニンなど)
・木質資源中に微量に含まれる有用成分の高度利用
・紫外線劣化を抑制する太陽光発電用部材の開発

※ ②については、エネルギー利用や木材加工に係る技術は対象外。

農水省からのコメント

①に関する補足

→厳しい日本の林業の現場を変革し、豊かな森林資源のポテンシャルを開花させる、新しい視点の提案をお待ちしています。

②について、特に応募を期待する領域

→特に国内の森林資源の循環利用促進と再生林の確実な実施につながるような技術であれば、どのような技術領域でも歓迎します。

研究開発テーマ（4）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

海事分野のDX 推進、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する研究開発

ニーズ元	国土交通省	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 (技術の具体例)	<p>海事分野のDX推進、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する技術全般を対象とする。</p> <p>一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none">デジタル電動ウインチ等、荷役設備の電動化・自動化による荷役時間の短縮に繋がる技術の確立自動離着棧システム等、離着棧の自動化技術の確立船員の整備作業等の負担軽減に繋がる船舶の遠隔からの監視（状態把握）、制御（操作）等に必要となる技術の確立狭所/高所における溶接・塗装・検査作業等を実施可能なドローン・ロボットの動作制御技術、船舶建造に係る設計・建造過程のデジタル一元管理技術及び、造船所の設備等に合わせた詳細設計の作成支援が行えるシミュレーション技術の確立自動運航システム等、海上交通安全に繋がる技術の確立他船や障害物を検知するセンサー等、船員負荷低減に資する電動化・自動化技術の構築と評価、及び安全対策の実証船舶の安全運航や事故防止に資する船員補助技術の確立船舶の大傾斜を引き起こす事象の予測技術等の安全運航を支援する技術の確立		

研究開発テーマ（5）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

GX 推進・脱炭素をはじめとした海事分野の環境課題の解決に資する研究開発

ニーズ元	国土交通省	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 （技術の具体例）	<p>海事分野のGX推進、脱炭素社会の実現に資する技術全般を対象とする。一例を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none">・ゼロエミッション燃料に対応可能な船用機器や関連部材の開発・ゼロエミッション燃料の円滑な補給を可能とするバンカリング技術の開発・電気推進システム、船用バッテリー及び関連機器の開発・高効率エンジンや高効率プロペラ等、省エネルギー化につながる技術（船体設計を含む）の確立（機関の燃焼状態の可視化による燃焼改善促進、CFRPの船体構造等への適用等）・運航効率の改善と定時制の両立に繋がる運航支援技術の確立・グリーンエネルギーの安定供給や海洋環境保全等に密接に関わる船舶に対応可能な船用機器や関連部材の開発・バラスト水に含まれる有害生物・有害物質の拡散防止技術の開発		

研究開発テーマ（6）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

AI×資源循環DXによる廃棄物処理技術の開発

ニーズ元	環境省	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 (技術の具体例)	<p>循環経済・脱炭素社会の実現に向けた基盤技術開発として廃棄物処理・リサイクル分野におけるデジタル技術活用を通じて、資源循環の高度化と脱炭素化を推進する。</p>		
	<p>①AI×ロボティクスによる選別自動化技術の開発</p> <p>例)AI画像認識による材質判定、危険物検知機能を含む安全性強化、協働ロボットによる自動選別、後付け可能なモジュール型設計</p> <p>②IoT・トレーサビリティ基盤の構築</p> <p>例) RFID/QRタグやセンサーによる工程データ取得、電子マニフェストとのAPI連携、クラウドでのデータ集約、改ざん防止機能と権限管理</p> <p>③運用最適化・可視化技術の開発</p> <p>例)廃棄物発生量予測モデルと処理ラインの動的スケジューリング、KPI（誤分別率、資源回収率等）を表示するダッシュボード</p>		

※フェーズ2の募集対象は企業に限ります。
起業を目指してフェーズ1を実施した場合、起業前でもフェーズ2への応募は可能ですが、交付決定までに起業が完了している必要があります。

研究開発テーマ（7）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

ブルーカーボン吸収源対策に資する技術の開発

ニーズ元	環境省	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 （技術の具体例）	<ul style="list-style-type: none">炭素貯留目的の種苗開発：食用目的ではなく炭素貯留を目的として、成長速度が速い（サイクル効率が高い）、単位面積当たりの炭素吸収量が大い、育成時の手間が少ない、高い海水温に対応できる等の特性を有する海藻種の選定・開発。低コストな藻場造成設備（機材）開発：アンカー、ロープ、ブイ等の藻場造成に使用される機材や設備の低コスト化。効率的な大規模藻場造成技術開発：単位面積当たりの炭素吸収量の最大化や、藻場造成から深海沈降までの一連のプロセスを考慮した効率的な藻場造成方法の開発。低コストで信頼性の高い藻場計測技術開発：バイオマス量の計測技術。バイオマスの深海沈降に関する海洋シミュレーション技術：海洋循環等を考慮したモデルの構築。低コストな環境への影響モニタリング技術開発：周辺海洋環境の状態変化を観測する手法。 <div data-bbox="537 1160 1696 1318" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"><p>※フェーズ2の募集対象は企業に限ります。 起業を目指してフェーズ1を実施した場合、起業前でもフェーズ2への応募は可能ですが、交付決定までに起業が完了している必要があります。</p></div>		

研究開発テーマ（8）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

地中の埋設物や要救助者の探索に資する次世代防災・救助支援技術の開発

ニーズ元	警察庁・消防庁	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 (技術の具体例)	<ul style="list-style-type: none">（警察）大規模災害における警察活動の高度化に向けた取組を推進しているところ、本開発もその一環として災害対処能力の一層の向上を図るものである。（消防）道路陥没や土砂災害及び倒壊建物などにおける救助活動において、救助隊員の安全確保は重要であり、実現に必要な先進的要素技術の実用化を目指すものである。 <p>例)地中の埋設物や要救助者の特定等に係る技術</p> <ul style="list-style-type: none">・地中の埋設物を地表又は上空から識別する技術・大規模な土砂災害現場における安否不明者等の搜索現場において、迅速に人が埋没している可能性の高い場所を特定する技術 <p>例)地下空間での救助実施に係る技術</p> <ul style="list-style-type: none">・地下内部構造を立体データ化し、安全ルートを確保する技術・地盤の空洞や劣化箇所を把握する技術・地下空間や崩壊等の危険がある建物の崩落の前兆を早期検出する技術・ロボットなどを活用し、地下空間や崩壊等の危険がある建物に進入する前に遠隔から要救助者を検索する技術		

研究開発テーマ（9）

※詳細は、公募要領「2.1 公募の対象となる研究開発テーマ」を確認してください。

次世代消火技術の研究開発

ニーズ元	消防庁	社会実装の方法	起業・技術移転
研究開発内容 （技術の具体例）	<ul style="list-style-type: none">環境への配慮や大規模火災時における限られた人員での対応において有効な先進的要素技術の実用化を目指すものである。 <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none">林野火災における消火薬剤を活用した空中消火技術林野火災や市街地火災の延焼を予測するシミュレーション技術AI搭載ドローンやAI搭載監視カメラなど効率的な火災の発見・監視技術広範囲にわたる延焼拡大防止技術消火用ドローンやロボットなど人が近寄れない現場での消防活動継続を可能とする技術火災の煙が充満した室内を可視化する技術消防隊員同士の連携に関する技術近年増加しているリチウムイオン電池に起因する火災に対応した消火技術環境規制に適合した高性能な消火薬剤		

応募の要件（一部）

● 研究代表者が申請の核となる技術シーズの発明者であること

※技術シーズ：事業化を目指す上で必要となる研究成果等

※当該研究成果に関する特許を取得していることが望ましい

● 以下のいずれかを目指していること

a) 事業終了後の起業による技術シーズの事業化（事業実施中の起業も可）

b) 大学等発スタートアップを含む既存中小企業（設立15年以内）への技術移転による技術シーズの事業化

※一部、b) 既存企業への技術移転が対象外の研究開発テーマがあります。

※技術移転先企業の要件は公募要領「2.7.2 技術移転先企業の要件」（概要はスライド23に掲載）を参照してください。

応募の要件（一部）

● 研究代表者、主たる共同研究開発者 （JSTから資金配分を受ける者）の所属機関が、以下を同時に満たすこと

a) 日本国内の研究機関であること

b) 下記のいずれかに該当すること

- ・国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人
- ・公益財団法人、公益社団法人
- ・一般財団法人、一般社団法人（※）
 - ※1.旧制公益法人から移行したものであること、
 - 2.非営利型法人であること、
 - 3.定款に事業として「研究」を含むこと を満たしているものが対象。

※企業（上記にあてはまらないもの）は、JSTからの資金配分対象としません。

- ・JSTからの資金を受けずに参画することは可能です。
- ・大学等から企業等、及び他大学等への再委託はできません。

技術移転先企業の要件 （既存企業への技術移転を目指す場合）

●「技術移転先企業」は、以下を同時に満たすこと

a) 日本の法人格を保有する

b) 中小企業者に該当する

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律2条第14項に定められている以下の
資本金基準又は従業員基準（下表）のいずれかを満たす中小企業者に該当する法人

c) 設立15年以内である

d) みなし大企業に該当しない

e) 直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えない

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業（下記3業種を除く）	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

※詳細は、公募要領「2.7.2 技術移転先企業の要件」を確認してください。

応募の制限

大学発新産業創出プログラム（START）と大学発新産業創出基金事業においては、重複実施の制限があります。

1. 同一の研究代表者は以下の〈対象となる制度〉（スライド25に示す①～⑦）のうち2つ以上の制度の支援を同時に受けることはできません。
2. 同一の研究代表者が、同一の制度へ複数課題を申請することはできません。
3. 〈対象となる制度〉のいずれも支援を受けていない場合、複数の〈対象となる制度〉に申請することが可能ですが、いずれかの制度の採択が決定した段階で、採択が決定した制度の支援を受けて申請中の制度を辞退するか、申請中の制度の審査結果を待つために採択が決定した制度の支援を辞退するか選択していただきます。
4. 〈対象となる制度〉のいずれかを実施中の場合の申請制限は、以下の通りです。
 - (a) 実施中の課題が最終年度以外の場合、他の〈対象となる制度〉には申請することはできません。
 - (b) 実施中の課題が最終年度の場合、研究開発期間が複数年度である他の〈対象となる制度〉および研究開発期間の終了時期が実施中の制度よりも後となる単年度である他の〈対象となる制度〉には申請できます。ただし、採択された場合において、重複する研究開発期間がある場合、研究開始日等の調整を行います。
 - (c) 実施中の課題が最終年度の場合においても、研究開発期間の終了時期が実施中の制度と同一または実施中の制度よりも前である単年度である他の〈対象となる制度〉には申請できません。
5. 下記の〈対象となる制度〉に加え、公的資金を原資とし、スタートアップの創出を目的とするその他の制度に関しても、同一の技術シーズを用いる場合は1. と3. および4. と同様の扱いとします。

※詳細は、公募要領「2.11 重複申請・実施の制限について」を確認してください。

重複実施制限の一覧表

			大学発新産業創出基金事業			研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム	
			ディープテック・スタートアップ国際展開①	スタートアップ・エコシステム共創内の研究開発課題②	早暁プログラムステージ2③	SBIRフェーズ1支援	
						起業による技術シーズの事業化を目指す場合④	技術移転による技術シーズの事業化を目指す場合⑤
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム	SBIRフェーズ1支援	起業による技術シーズの事業化を目指す場合④	×	×	×	-	-
		技術移転による技術シーズの事業化を目指す場合⑤	△	△	△	-	-

△：技術シーズが異なれば同時に実施可

※それぞれ技術シーズが異なることが条件となります。同一の技術シーズについて起業と技術移転で2件同時に実施することはできません。

×：同時に実施不可

※どちらの制度にも採択されていない場合、両方に申請することは可能です。ただし、一方の制度の採択が決定した段階で、当該制度を実施するか、他制度の審査結果を待つために当該＜対象となる制度＞を辞退するか選択していただきます。

※どちらかの制度の研究代表者を務めている場合（最終年度である場合を除く）は応募出来ません。

実施中の課題が最終年度である場合の申請制限は、スライド24の4. を参照してください。

-：同時に申請不可（同一事業への複数申請は不可）

選考の観点

(1) 研究開発テーマとの関連性

- ・研究開発テーマにおけるニーズ元省庁の提示する社会ニーズ・政策課題の解決に貢献するか。

(2) 技術シーズ

- ・技術の基となる研究成果等が、独創性、新規性を有しているか。
- ・実現を目指す技術が、競合に対する優位性を有しているか。

(3) 事業化の可能性

- ・事業の実現性や成長性が期待できるか。
- ・知財戦略が明確で、事業に支障が無いか。
- ・技術シーズの事業化に対する熱意を有しているか。
- ・申請時点での技術シーズの成熟度を適切に把握し、事業化に向けた検討ができているか。

(4) 研究開発計画

- ・事業化を目指すうえで、本研究開発期間中に達成しようとする目標が妥当か。
- ・設定した目標に対し、研究開発計画が妥当か。
- ・活動に向けて適切な体制となっているか。

(5) 利益相反、倫理面の配慮、他資金との切り分け、エフォート確保等に関する検討状況

申請書提出について

申請書様式

1) 様式1 (Wordで配布) ※必須

- ・基本情報
- ・技術シーズ
- ・製品・サービス／事業化の構想
- ・本支援期間中の目標、活動計画、体制 等

2) 様式2 (Excelで配布) ※必須

- ・予算計画

3) 様式3 (Wordで配布) ※必須

- ・知的財産確認書

3) 様式4 (Wordで配布) ※既存企業への技術移転の場合のみ必須

- ・SBIRフェーズ1支援に係る誓約書



1つのPDFファイル
としてe-Radで提出

e-Rad入力画面

- ・概要、申請者（研究代表者、企業担当者）の基本情報等を入力
- ・申請書PDFをアップロード

申請締切：4月30日（木）正午

システムが混み合い時間がかかることがあるため、
余裕を持って手続きをお願いします。

申請書提出について

申請書様式

1) 様式1 (Wordで配布) ※必須

1. 目指す社会実装の方法
2. 研究開発テーマ
3. 課題名
4. 課題概要
5. 研究代表者等の情報
6. 研究開発分野
7. 技術シーズ
- 8-1. 製品・サービス
- 8-2. 事業化の構想
9. 事業化に向けた活動計画
10. 活動の推進体制
11. 研究代表者の略歴
12. 他制度での助成等の有無
13. 利益相反マネジメントにかかる申告

※文字サイズは【10.5pt以上】、フォントは【MS Pゴシック】としてください。

下線・太字・色を多用することは避けてください（読みやすいように留意してください）。

※7. 8. 9. 11. については、各項目でページ数を指定していますので確認してください。
ページ数の上限を超過している場合は、不受理にすることがあります。

e-Radへアップロードする際は、文字の記入要件、記入例を参照した上で、申請様式1～2または1～3をPDF形式で1つのファイルに融合してください(合計20MB以下)。

(申請様式1)
ポイントをおさえ、実読者が読みやすいよう留意して作成してください。
※文字サイズは【10.5pt以上】、フォントは【MS Pゴシック】としてください。
※7. 8. 9. 11. については、各項目でページ数を指定していますので確認してください。ページ数の上限を超過している場合は、不受理にすることがあります。

SBIR フェーズ1 支援 - 申請書

年 月 日 提出

1. 目指す社会実装の方法
※複数個の項目数は無制限し、どれも1つだけ選択してください。研究開発テーマによっては(2)は対象外となりますので、必ずご留意ください。
(1) 起業による技術シーズの事業化
(2) 大学等発スタートアップを含む既存中小企業(設立15年以内)への技術移転

2. 研究開発テーマ(1つ選択)
※複数個の項目数は無制限してください。複数該当する場合も、最も関連性の高いものを1つだけ選択してください。
(1) Beyond 5Gの実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発【総務省】
(2) 多様化する障害者を見据えた自立支援機器の開発【厚生労働省】
(3) 森林由来の資源を活用した新素材・原料の研究開発(エネルギー利用を除く)【農林水産省】
(4) 海事分野のDX推進・生産性向上・労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する研究開発【国土交通省】
(5) 海事分野のGX推進・脱炭素社会の実現に資する研究開発【国土交通省】
(6) CO₂回収・回収・分離・利用(固定)に関する技術開発【環境省】
(7) AIを活用したClimate Tech 開発【環境省】
(8) 農業による食品ロスの原因となっている未利用農産物等の高付加価値化を可能とする技術開発【内閣府(東京都)】
(9) 複合素材によるプラスチック類や汚染度が高いプラスチック類等を対象としたケミカル・マテリアルリサイクルの手法の技術開発【内閣府(東京都)】

3. 課題名
※研究開発課題名を記入してください。課題が採択された場合、公開します。
※本項目の内容をe-Rad上の「研究開発課題名」および「基本情報」研究目的」欄に転記してください。

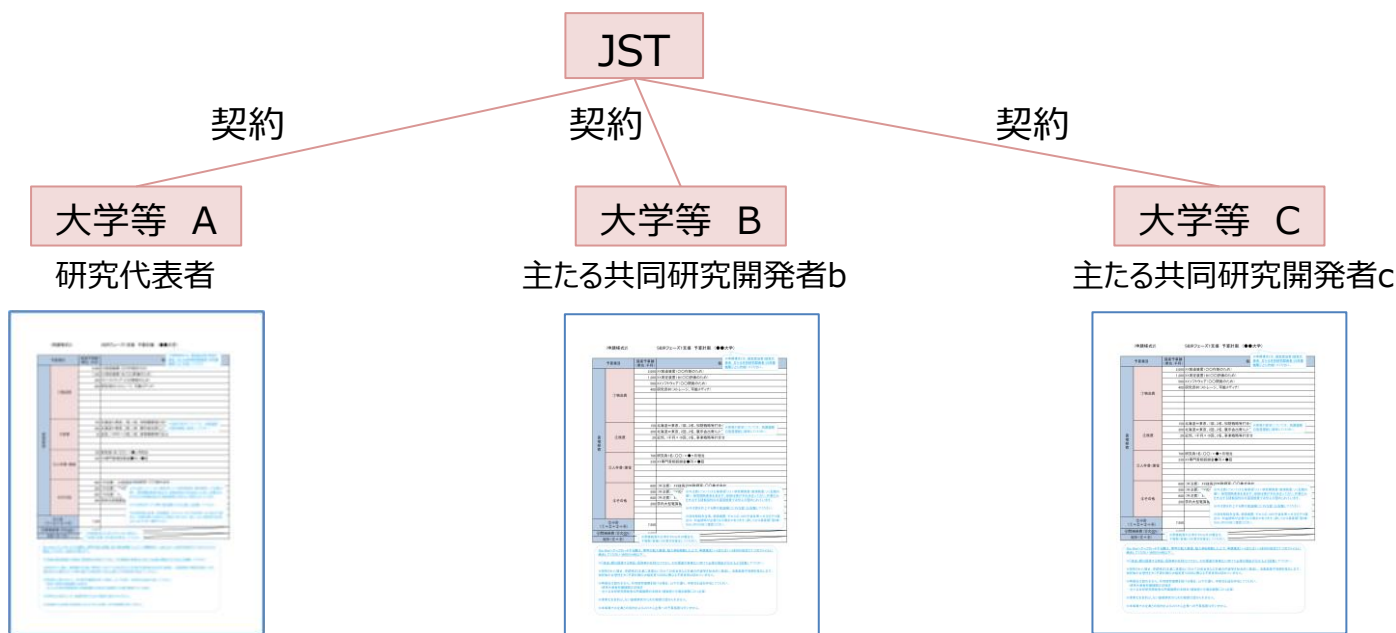
4. 課題概要
※採録概要を150文字以内で簡潔に記述してください(図、表の使用は不可)。
記号例 ○○○(技術シーズ)を利用して、○○○という課題を解決する○○○を開発する。さらに、○○○によって、○○○を行うスタートアップの設立/○○○を行う企業への技術移転を目指す。
※課題が採択された場合、JST プロジェクトデータベース(<https://projectdb.jst.go.jp/>)およびSTART 事業ホームページ(<https://www.jst.go.jp/start/>)、プレスリリース等において公開されますので、公開を希望されない情報が含まれないようにしてください。なお、公開前に内容を再確認させていただきます。
※本項目の内容をe-Rad上の「基本情報」研究概要」欄に転記してください。

申請書提出について

申請書様式

2) 様式2 (Excelで配布) : 予算計画 ※必須

・研究担当者 (研究代表者、主たる共同研究開発者※) の所属機関ごとに作成してください。



※主たる共同研究開発者 :

研究代表者の所属機関 A と異なる国内の大学等の研究機関 B で研究開発費を執行する場合、JST と研究機関 B (複数機関設けることも可能) が委託契約を直接締結します。研究機関 B における責任者を「主たる共同研究開発者」とします。

申請書提出について

申請書様式

3) 様式3 (Wordで配布) : 知的財産確認書

※必須

(様式3: 知的財産確認書)

記入要領, 記入例は削除して提出ください

西暦 年 月 日

大学等の機関名 部署名
徐題 氏名

知的財産確認書

※知的財産権について研究代表者の所属機関において出願・譲渡等の権限を持つ知財本部責任者などを記入してください。

研究成果展開事業大学発新産業創出プログラム「SBIR フェーズ1 支援」に応募するに当たり、保有する知的財産権（出願中も含む）について、以下のとおり確認しました。

申請課題名称: 申請様式1「7. 技術シーズ」の課題名称を記入

申請者（研究代表者）: 申請者（研究代表者）の氏名を記入

・申請様式1「7. 技術シーズ」に記載されている発明（周辺特許含む）について、本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関し、すべての発明者及び帰属する機関等（出願人）の同意が得られています。

・申請様式1「7. 技術シーズ」に記載されている発明（周辺特許含む）以外に、大学等発スタートアップ創出・技術移転の基となる、当機関に帰属する発明（周辺特許含む）は現状の調査の範囲ではありません。別途判明した場合は本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関して前向きに協力します。

・申請課題が採択された場合、事業化に向けた研究開発期間中に創出された発明についても、本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関し、同意します。

以上

※本申請の元とする技術シーズ(特許等の知財)について、本課題を通じて創出する大学等発スタートアップでの実施・技術移転に関し、その技術シーズの発明者、技術シーズが帰属する機関等（出願人）の同意が得られているが、その他に関連する発明が無いか、などについて、研究代表者が所属する大学の産学連携本部などの知的財産担当者が調査・確認し、本様式を提出してください。

1. 本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関し、すべての発明者及び帰属する機関等（出願人）の同意が得られています。
2. 申請様式1「7. 技術シーズ」に記載されている発明（周辺特許含む）以外に、大学等発スタートアップ創出・技術移転の基となる、当機関に帰属する発明（周辺特許含む）は現状の調査の範囲ではありません。別途判明した場合は本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関して前向きに協力します。
3. ・申請課題が採択された場合、事業化に向けた研究開発期間中に創出された発明についても、本課題を通じて創出される大学等発スタートアップの実施・技術移転に関し、同意します。

大学等の知財担当者に確認いただき、研究機関としてご提出ください。

申請書提出について

申請書様式

4) 様式4 (Wordで配布) : SBIRフェーズ1支援に係る誓約書

※既存企業への技術移転の場合のみ必須

※本様式は既存企業への技術移転を目指す場合のみに適用されます。
※当ホームページよりダウンロードする際は、文字の配列、記入欄を印刷した上で、印刷形式(1-3をPDF形式で1つのファイルに結合)してください(合計20枚以下)。

誓約書 (申請様式3)

年 月 日

国立研究開発法人科学技術振興機構 殿

研究開発事業 大学発新産業創出プログラム(START) プロジェクト推進型 SBIR フェーズ1 支援に係る誓約

研究開発事業 大学発新産業創出プログラム(START) プロジェクト推進型 SBIR フェーズ1 支援(以下、「本事業」という。)で申請する研究開発課題に関して、下記の事項を遵守することを誓います。

記

1. 研究代表者は、技術移転先企業担当者(以下、「企業担当者」という。)と協働で申請書を作成する。
2. 企業担当者またはその代理者は、JSTが実施する研究開発課題に関する進捗確認のための各種会議等へ出席する。
3. 技術移転先企業は、追跡調査(本事業終了後、5年程度実施予定)に協力する。
4. 本事業終了後(フェーズ2以降)は、技術移転先企業が主体となり、事業の実施を検討する。

以上

課題名: 「○○○○」 ※申請様式4の課題名を転記してください。

企業担当者

所属機関: ○○株式会社

部 署: ○○事業部 ※Wordでの打ち込みで載りません。 ※押印は不要です。

役 職: ○○課長

氏 名: ○○ ○○

研究代表者

所属機関: ○○大学

部 署: ○○研究科 ※Wordでの打ち込みで載りません。 ※押印は不要です。

役 職: ○○研究員

氏 名: ○○ ○○

1. 研究代表者は、技術移転先企業担当者（以下、「企業担当者」という。）と協働で申請書を作成する。
2. 企業担当者またはその代理者は、JSTが実施する研究開発課題に関する進捗確認のための各種会議等へ出席する。
3. 技術移転先企業は、追跡調査（本事業終了後、5年程度実施予定）に協力する。
4. 本事業終了後（フェーズ2以降）は、技術移転先企業が主体となり、事業の実施を検討する。

上記の事項について**企業担当者**に確認した上で、**課題名、企業担当者、研究代表者**について入力してください。

申請時の注意点

- e-Radでの応募には、「**研究インテグリティに係る情報入力**」が必須です。

※e-Radの改修（2022年3月15日）以降、登録をしていない場合は必ず行ってください。

※登録が完了していない場合、本公募へ申請できません（エラーになります）。

※操作方法の詳細は、公募要領「5.2 e-Radを利用した応募方法」を確認してください。

研究者情報の修正

研究者の基本的な情報の登録/修正を行います。

基本情報 研究分野 **所属研究機関**

所属する研究機関

所属情報の管理は、所属する研究機関の事務代表者/事務分担者が行います。情報が誤っていることが発覚した場合には、対象の研究機関の事務代表者/事務分担者へ修正を依頼してください。

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制変名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォート (%)	機密保持型 約締結有無	削除
<input type="button" value="行の追加"/>						<input type="button" value="選択行の削除"/>

(2) (兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む) 現在の全ての所属機関・役職

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除
<input type="button" value="行の追加"/>		<input type="button" value="選択行の削除"/>

(3) 誓約状況

助金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機関に適切に報告しているか。

報告している

名前表示にカーソルを合わせると出てくる【研究者情報の確認・修正】をクリックし、「所属研究機関」タブで操作を行います。

(1) e-Rad外の研究費

(2) 現在の全ての所属機関・役職

(兼業や、外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む)

について該当があれば入力し、適切に所属機関に報告していることを確認。

(3) 誓約状況

チェックボックス「報告している」をチェック。

申請時の注意点

- 本公募は、「**安全保障貿易管理**」の要件化対象のため、e-Rad申請時の基本情報タブで**安全保障貿易管理に関する入力項目**があります。

公募要領「4.4 安全保障貿易管理について（海外への技術漏洩への対処）」およびe-Radの記載内容を確認し、所属機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は、「リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無」へ回答してください。

The screenshot shows the e-Rad application interface. The 'Basic Information' tab is selected and highlighted with a red box. Below it, the 'Security Trade Management' section is visible. A red box highlights the question: 'リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無' (Whether there is a plan to export goods subject to list restrictions or provide technology). The radio buttons for 'あり' (Yes) and 'なし' (No) are visible, with 'なし' being selected. A blue callout box points to the text in the 'Security Trade Management' section, stating: '所属機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は必ず回答してください。' (If the corresponding institution has not yet established a security trade management system, please answer this question.)

所属機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は必ず回答してください。

※所属機関の安全保障貿易管理体制が整備済みであれば、本項目は表示されません

申請時の注意点

- 募集締切時に、応募が完了していない提案は審査対象外です。
(締切後の差し替えも対応不可)

※応募のステータスを確認し、「配分機関処理中」又は「受理済」となっていれば、
応募が完了しています。

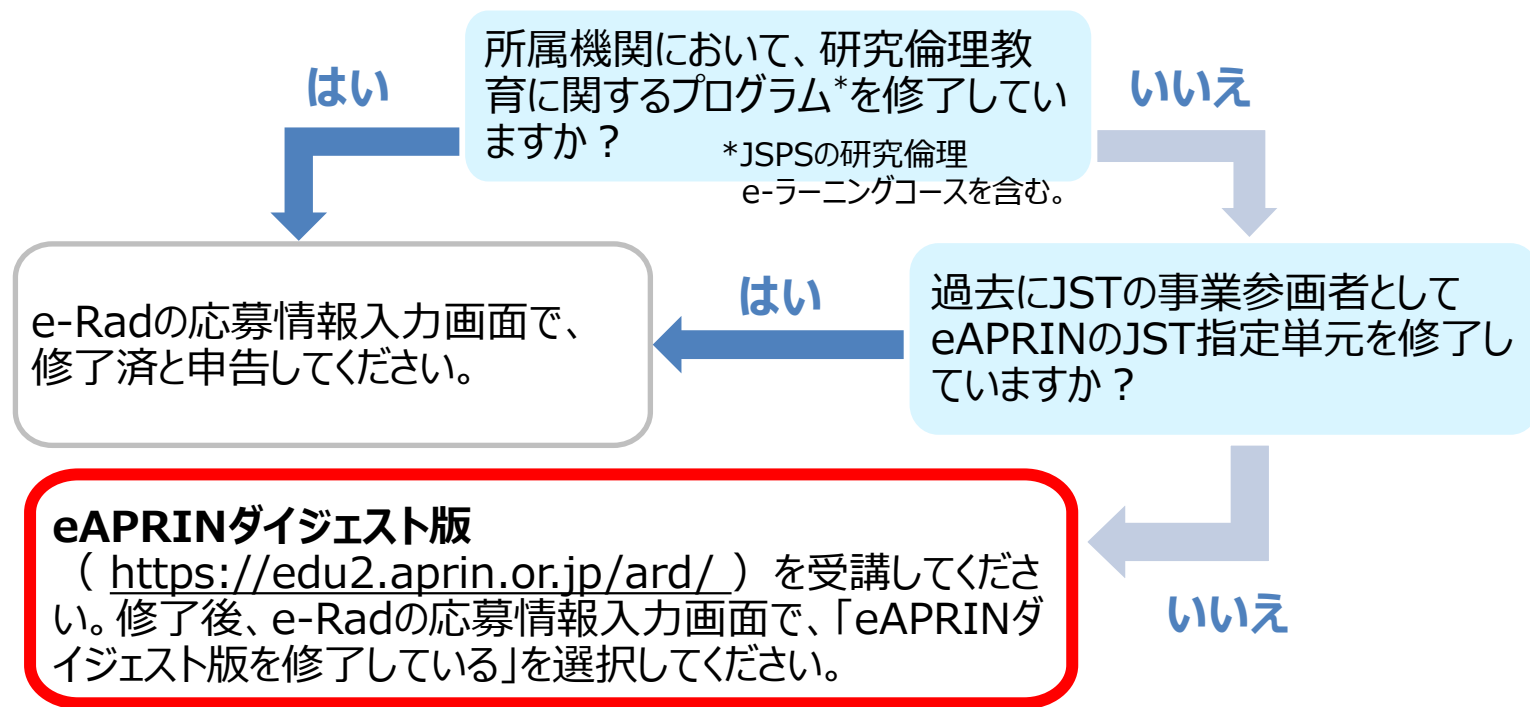
※提出が完了したら、申請の種類 (ステータス) より、申請が正しく行われていることを念のため確認してください。

課題年度 (西暦)	課題ID	公募名	応募番号	研究機関名	課題 の状態	申請の 種類 (ステ ータス)	募集/各種申請、 実績報告	応募 内容 提案 書ダ ウン ロード
		研究開発課題名	採択番号	研究代表者				
2022					応募 中	配分機 関処理 中 申請中	申請可能な 手続きへ	

- 申請書は様式1～3または様式1～4を統合してPDFファイルに変換し、
正しく閲覧できるか確認してからご提出ください。
- 応募に際しては、研究代表者、及び主たる共同研究開発者の e-Radの研究者ID
が必要です。
- e-Radへ必要事項を入力の上、申請書をアップロードしてください。
※郵送、持ち込み等、e-Rad以外の応募は受け付けません。

研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について

研究代表者は「研究倫理教育に関するプログラム」を修了していることが申請要件です。修了していることが確認できない場合は、要件不備となります。



※研究代表者以外については、申請時の受講・修了は必須としません。
採択された場合、原則として全ての研究参加者について研究倫理教育に関するプログラム（所属機関で実施するプログラム、eLCoRE、eAPRIN等）の受講を必須とします。詳細は、公募要領「4.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」を確認してください。

利益相反マネジメントに関する申告について

申請様式1「13. 利益相反マネジメントにかかる申告」で(1)(2)への該当有無を確認してください。
該当有無にかかわらず、回答必須です。

(1) 本申請の参画機関（技術移転先企業を含む）が、
下記に該当する機関ですか？

※該当する場合は、所属機関の利益相反委員会等に
問題ないか確認してください。

- a. 研究担当者等の研究開発成果を基に設立した機関。
- b. 研究担当者等が役員に就任している機関。
- c. 研究担当者が株式を保有している機関。
- d. 研究担当者が実施料収入を得ている機関

はい

申告が必要です。

該当内容を記載してください。

いいえ

マネジメント対象外。

(1)(2)いずれも該当しなければ、
「該当しない」を選択してください。

(2) 本申請の参画機関（技術移転先企業を含む）が、
JSTが出資する機関ですか？

はい

申告が必要です。

該当内容を記載してください。

いいえ

マネジメント対象外。

(1)(2)いずれも該当しなければ、
「該当しない」を選択してください。

その他の留意点

- **申請・実施について、所属機関、技術移転先企業との同意が得られていることが必要です。**
 - ※申請書、e-Radでの登録情報に、所属機関の情報、技術移転先企業及び企業担当者の情報を記載していただきます。
 - ※特に技術移転の場合は、申請、研究開発実施、各種会議への出席、追跡調査への協力に関して、当該企業の同意が得られていることが必要です（申請様式4を提出）。
 - また、フェーズ2以降は技術移転先企業が主体となって事業の実施を検討していただきます。
- **スタートアップの設立や技術移転に関してその技術シーズの発明者、技術シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意が得られていることが必要です。（申請様式3を提出）**
- **起業（登記等）のための費用、企業活動（営業等）への費用執行はできません。**
 - 事業実施中に起業した場合も、大学での研究開発要素のみ、継続可能です。
- **申請書及び申請者情報、研究開発計画書、成果報告書等は、委員会メンバーの他、審査に携わる外部有識者、ニース元省庁の指定する有識者、内閣府及びニース元省庁担当者等の守秘義務を負った関係者に共有する場合があります。**
- **終了後5年程度の追跡調査にご協力いただきます。**

e-Radの不具合に備えて

- e-Radは**締切数時間前から大変混雑し、動作が遅くなる場合があります。**
余裕をもって手続きをお願いします。
- **「研究インテグリティに係る情報」は必ず登録してください。**
 - ✓ e-Radログイン後の【研究者情報の確認・修正】メニューから行えます。
※操作方法の詳細は、公募要領「5.2 e-Radを利用した応募方法」を確認してください。
 - ✓ 代表者および主たる共同研究開発者について登録が完了していないと応募ができません。
 - ✓ 「e-Rad外の研究費」に対象契約を記入する場合、予算額がない場合も空欄にせず0を入力してください。
- **締切当日の引き戻しは控えてください。**システム遅延により申請が間に合わない可能性があります。
- **トラブル発生に備えて、事前に問い合わせ窓口を確認しておいてください。**

e-Radの操作方法に関する問い合わせ	e-Radヘルプデスク	電話番号：0570-057-060(ナビダイヤル) 受付時間：9:00～18:00（平日）
事業に関する問い合わせ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	JST スタートアップ・技術移転推進部 スタートアップ第1グループ	E-mail：sbir-one@jst.go.jp ※緊急時を除き、電子メールでお願いします。 電話番号：03-5214-7054 受付時間：10:00～17:00（平日）

問い合わせ先

国立研究開発法人科学技術振興機構
スタートアップ・技術移転推進部
スタートアップ第1グループ
(SBIRフェーズ1支援担当)
E-mail : sbir-one@jst.go.jp

- ・JSTホームページ : <https://www.jst.go.jp>
- ・STARTホームページ : <https://www.jst.go.jp/start>
- ・公募情報 : <https://www.jst.go.jp/start/sbir/call2026.html>
(公募要領・申請書)